

## マイタクマイナンバーカード一本化に係る考え方

### 1 マイタク制度の概要

#### (1) 概要

人口減社会や高齢化社会を迎え、既存の公共交通機関では利用が難しく、外出したくても出来なかった市民に外出の機会を提供するため、既存のタクシーを活用した運賃補助サービスを全市域に導入(H28.1 本格運行開始)。

※H30.5～マイナンバーカードによる運用開始(紙の利用券と併用)

#### (2) 対象者

※前橋市に住民登録のある方で、以下の条件に該当する方

A：年齢75歳以上の方

B：年齢65歳以上で運転免許証(普通・準中型・中型・大型免許)をお持ちでない方

C：下記のいずれかの該当者

身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、要介護・要支援認定者、介護予防・生活支援サービス事業対象者(総合事業)、難病患者、小児慢性特定疾病患者、妊産婦 ※条件有り

D：運転免許証を自主返納した方及び失効した方(免許失効前に当該免許が取消しされた方等を除く)

#### (3) 支援額

登録者が1人乗車の場合…タクシー運賃の半額(1運行の上限1,000円)

登録者が複数人乗車の場合…1人1乗車につき最大500円

#### (4) その他

時間：午前7時から午後6時まで

回数：1人1日最大2回まで、年間最大120回

R1実利用者うち、マイナンバーカードでの利用者は約20%

### 2 利用状況の推移

#### (1) 利用人数

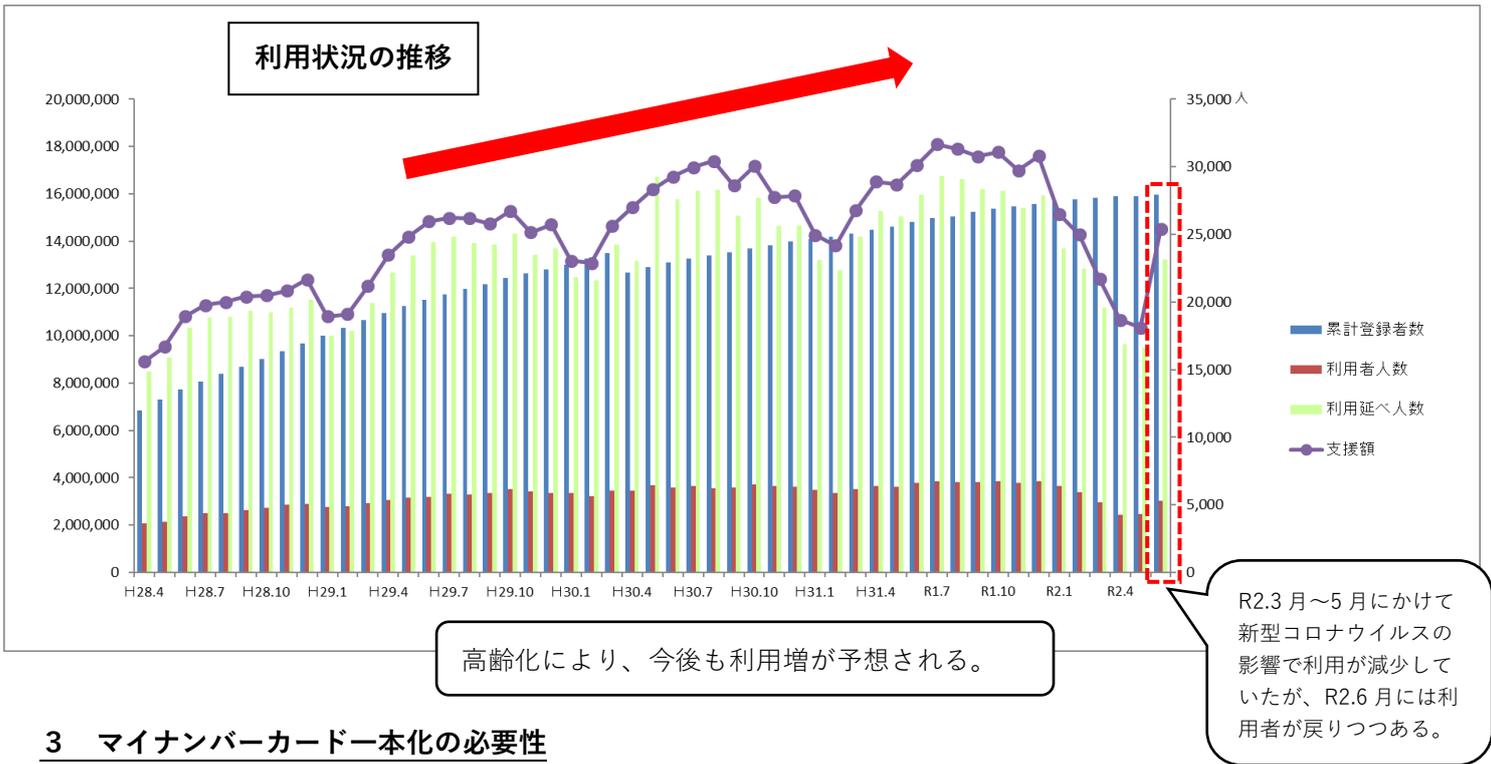
項目	H28年度実績(H29年4月1日現在)	R1年度実績(R2年4月1日現在)
登録者数	約18,600人	約27,700人(約9,100人増)
実利用者数	約10,600人	約14,000人(約3,400人増)
利用延べ人数	約220,000人	約310,000人(約90,000人増)

#### (2) 費用負担

項目	H28年度実績	R1年度実績
支援額	約1億3,000万円	約2億円(約7,000万円増)
その他費用	約1,000万円 ※うち紙利用券に係る費用約470万円	約1,800万円(約800万円増) ※うち紙利用券に係る費用約540万円

※その他費用…紙購入費用、郵送費用、システム保守費用等

(3) グラフ



**3 マイナンバーカード一本化の必要性**

(1) 現状のマイタク制度の課題

①登録者、利用者の増 (運用・管理に限界がある)	②事務費用の増 (利用券とマイナンバーカードの2種類有)
③利用者が使いづらい (利用券を紛失した際の再発行不可)	④不正利用等の課題 (紙は確実な本人確認、回数確認不可)

(2) 一本化による効果

<利用者>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用登録証+利用券の2種類の持ち歩きが不要になり便利に</li> <li>・紛失時の再発行が可能に (システムによる回数管理)</li> </ul>
<タクシー事業者>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務負担の軽減</li> <li>・割引額の計算が不要になり、乗降がスムーズに</li> </ul>
<前橋市>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用の削減、事務負担軽減</li> <li>・確実な本人確認、回数確認による不正防止</li> </ul>

**4 今後のスケジュール**

<別紙ロードマップのとおり>

- ・令和2年9月下旬～ 自治会、老人会、民生委員、ケアマネへの説明
- ・令和2年12月 マイナンバーカード一本化について広報で周知
- ・令和3年3月 紙登録者へ利用券発送 (一本化の周知チラシ同封)
- ・令和3年4月～ 新規登録者をマイナンバーカードでの利用に一本化
- ・令和4年4月～ 利用方法をマイナンバーカードに完全一本化